

平成 25 年 1 月 15 日

保護者各位

羽村・瑞穂地区学校給食センター
所長 江上 美恵子

学校給食センターにおける食物アレルギー対応について

日頃より、学校給食の実施にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、社会環境や生活状況の変化などに伴い、児童・生徒の食物アレルギー疾患が増加しており、当センターにおいても児童・生徒の食物アレルギーは増加の傾向にあります。

そのため、学校給食において食物アレルギーのある児童・生徒の安全を確保するため、下記のとおり対応していますので、再度ご確認くださいようお願いします。

記

- 1 食物アレルギーのあるお子さんについては、学校を通じて「食物アレルギー対応申請書」を提出してください。保護者の希望に応じて、アレルギー用献立表及びアレルギーチェック表をお渡しします。
- 2 保護者の希望に応じて、学校（担任、養護教諭等）、給食センター栄養士との三者面談を実施していますので、給食センターにご連絡ください。特に低学年では、誤食が起きないように情報を共有することができます。
- 3 牛乳アレルギーがあり牛乳を飲むことができない児童・生徒については、返金しています。学校にご相談ください。
- 4 児童・生徒からアレルゲンとして申請を受けている食材はさまざまであり、現在、それらの食材を使用することで給食を提供しています。
今後も、食物アレルギーにはできる限り配慮してまいります。各家庭においても注意していただきますようお願いいたします。